



狛江通り

「行財政基盤確立のための緊急行動計画」 を見直しました

「行財政基盤確立のための緊急行動計画」は、市の財政面で最も厳しいと予想される平成 17 年度から 19 年度までの 3 年間の緊急財政対策として、「組織のスリム化」、「事業のスリム化」、「収支均衡型財政への転換」の 3 つの方針を柱に、平成 16 年 10 月に策定しました。

その後、計画策定当初に比べ、平成 17 年度地方財政計画の全容がより明らかになったことを踏まえ、さらに具体的な計画とするため、新年度予算編成の過程で予算との整合性を図り、内容や目標設定の見直しを行いました。その結果、平成 17 年度の行動計画による効果は、策定当初に算出した 7 億 1,300 万円と比べ、1 億 6,200 万円増加し、8 億 7,500 万円となりました。

これに 6 億 2,700 万円の資金手当を合算すると、平成 17 年度の財源対策の総額は、15 億 200 万円となります。

なお、「行財政基盤確立のための緊急行動計画(第一次修正版)」は、市役所 4 階の企画調整課にて無料で配布しています。また、市ホームページでもご覧いただけます。
〔問い合わせ〕企画調整課・財政課



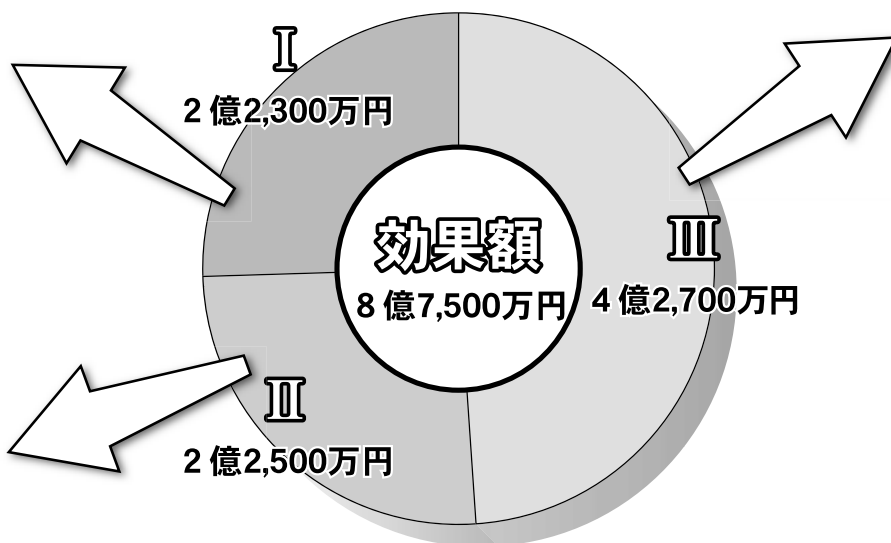
I「組織のスリム化」による効果 2 億 2,300 万円削減

- ①柔軟な組織の確立
- ②多様な雇用形態の実現
- ③職員の人材育成
- ④民間活力の導入
- ⑤人件費の削減
- ⑥行政内部業務の見直し

II「事業のスリム化」による効果 2 億 2,500 万円削減

- ①事業の凍結・改廃・再編
- ②外郭的団体(財政援助団体)への改革要請
- ③まちづくり総合プランの見直し

平成 17 年度行動計画による効果額



III「収支均衡型財政への転換」による効果 4 億 2,700 万円削減

- ①新たな財政運営の実現
- ②歳入の確保
 - a 市税等収入の確保
 - b 新たな歳入の確保
 - c 使用料・手数料等の見直し
- ③補助費等の抑制
- ④特別会計運営の健全化(繰出金の抑制)
- ⑤業務委託の見直し

財政フレームの見直し

平成 17 年度地方財政計画に基づき、緊急行動計画による財源対策効果を加えた財政フレームについても見直しを行いました。

■一般財源における財政フレーム			(単位:百万円)			
			平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
現 状	歳 入		16,648	15,459	15,237	15,542
	歳 出		16,648	16,961	17,004	17,141
	収 支		0	1,502	1,767	1,599
行 動 計 画 に よ る 対 策	組織のスリム化		-	223	70	262
	事業のスリム化		-	225	222	222
	収支均衡型 財政への転換		-	427	545	608
	合 計		300	875	837	1,092
資 金 手 当 の 活 用			100	627	638	625
行 動 計 画 実 施 後 の 収 支			400	0	292	118

平成 16 年度の対策合計額は、歳出抑制による効果です。
平成 18 年度の行動計画実施後の収支不足額は、歳出抑制や予算編成の中で解消を図れるよう検討します。

個別行動計画の見直し

I 組織のスリム化
II 事業のスリム化
III 収支均衡型財政への転換
の 3 つの重点方針はそのままに、内容や効果額の見直しを行いました。概要は次頁の表をご覧ください。

次頁へ

●表の見方●
各年度の効果額は平成 16 年度当初予算額からの一般財源ベースの効果額を示します。また、効果額のうち歳入増になるものには「+」を表示し、算出できない計画には「-」としています。
なお、表中網掛けをしているものは、新規の個別計画です。

組織のスリム化

①柔軟な組織の確立

計 画 名	効果額（千円）			計 画 の 概 要
	17 年度	18 年度	19 年度	
退職者不補充に対する具体的対応策	210,000	74,000	258,000	5 年間で 105 人の退職者不補充を行う（3 年間の定年退職者 47 人）。そのための組織整備を行う。
部内相互応援体制の制度化	-	-	-	固定的な超過勤務を抑制し、効率的な行政運営を確保するため部内応援体制を制度化する。
技能労務職の配置体制の検討	-	-	-	一般作業の業務内容等の見直しにより効率的な体制づくりを進める。
保育所のあり方に関する検討	-	-	-	公設民営化等を含めた保育所のあり方を検討

②多様な雇用形態の実現

多様な雇用形態の検討	退職者不補充に対する具体的対応策に含む。			定年退職者等不補充の補完措置として多様な雇用形態による職員体制を進める。
再任用制度の見直し				再任用職員の定数内配置。再任用職員の選考審査会による選考

③職員の人材育成

人材育成方針の改訂	-	-	-	職場内研修を主として、従来の人材育成基本方針を見直し、効果的な人材育成を図る。
職員研修の見直し	1,796	1,796	1,796	一部研修の凍結および研修負担金の見直し。庁内講師の活用による研修の実施の検討

④民間活力の導入

指定管理者制度の導入	-	-	-	施設の効用を最大限に発揮するために指定管理者制度を積極的に活用
庁用バスの全面委託	4,744	7,532	7,532	庁用バス運行委託化および 3 号該当運行の廃止(職員数減分も含む)
市民主体の安全対策	2,000	500	500	市内防犯パトロールに代わる市民主体による安全対策の促進

⑤人件費の削減

55 歳昇給停止の導入	-	6,600	5,900	職員の 58 歳昇給停止を 55 歳昇給停止に引き下げる。
職員給料および管理職手当の減額	退職者不補充に対する具体的対応策に含む。			平成 16・17 年度の 2 カ年、職員給料 2 % と管理職手当 10 % 減額を実施
特別職給与の減額				市長、収入役、教育長の給与減額の継続
体育指導委員報酬の見直し	1,148	1,148	1,148	体育指導委員の報酬を月額から月額に改正

⑥行政内部業務の見直し

交際費の見直し	1,013	1,013	1,013	慶弔費の見直し等、総額の抑制
契約事務の見直し	委託仕様の見直しに含む。			公共工事の入札・契約の適正化のために改善策に取り組む。電子入札の円滑な導入
被服貸与の一部凍結	4,583	4,583	4,583	職員に対する被服貸与の一定期間の凍結
職員福利厚生費補助金の見直し	10,808	10,808	10,808	事業者負担率の見直し(5 / 1000 → 1 / 1000)
税総合システムの導入	9,482	36,426	28,846	I T 化により税業務の正確性・迅速性を確保し、人的作業(経費) の縮減を図る。

事業のスリム化

①事業の凍結・改廃・再編

計 画 名	効果額（千円）			計 画 の 概 要
	17 年度	18 年度	19 年度	
私立幼稚園等園児保護者負担軽減	11,728	11,728	11,728	所得制限の導入、新入園支度金の増額
乳幼児医療費助成	3,933	13,309	13,309	平成 17 年 10 月から未就学児の所得制限を撤廃
市民保養施設利用助成事業	1,472	1,472	1,472	宿泊利用限度 3 泊を 2 泊に短縮。契約施設の整理
住宅資金融資	67	67	67	新規融資の凍結
重度身体障害者（児）住宅設備改善費給付事業	322	322	322	市単独上乘せ補助の整理
障害者の移送サービス	3,563	3,563	3,563	各種同種事業の整理。フリーハンディタクシーの廃止。福祉タクシー券の充実。ガソリン費助成の縮減
重度心身障害者（児）日常生活用具給付等	352	352	352	一部用具基準額上乘せの解消。自己負担額助成への所得制限見直し
家族介護用品支給等	1,612	4,050	4,050	おもつ貸与・助成事業を介護用品事業に統合し、現物支給方式に変更
入浴サービス	5,361	5,361	5,361	通所入浴サービスを廃止し、訪問入浴へ統合。入浴券交付枚数の変更(月 8 枚 → 4 枚)
補装具交付・修理	2,449	2,449	2,449	自己負担額助成への所得制限見直し
心身障害児通園児童保護者負担軽減助成	1,152	1,152	1,152	所得制限の導入
敬老金	36,993	36,993	36,993	75 歳以上節目支給に変更(77 歳、88 歳、99 歳、100 歳以上)
老人福祉センター浴室開放	5,206	5,206	5,206	老人福祉センター浴室の開放日の変更(月 30 日 → 15 日) (効果額には、光熱水費を含む)
介護保険導入等に伴う一部負担軽減	9,144	9,144	9,144	高齢者への助成については、国制度の廃止に伴い市上乘せ分の廃止、障がい者については一部継続
生活支援ヘルパー	705	705	705	社協・笑顔サービスへ受け皿を転換、制度を廃止
かかりつけ歯科医定着促進事業	138	138	138	制度の廃止
健康診査	0	0	0	基本健康診査診療単価の引き下げにより、受診枠の拡大(平成 17・18 年度各 1,000 人増)
岩戸児童センター遊戯室夜間開放	877	877	877	月～土曜日夜間(午後 7 時～9 時) および日曜日(午後 5 時～7 時) を 3 年間休止
子育てひろば	475	475	475	子育てひろばを凍結、学童保育所の午前中開放の試行

計 画 名	効果額（千円）			計 画 の 概 要
	17 年度	18 年度	19 年度	
生活保護世帯見舞金等	8,359	8,359	8,359	重複支給の整理等(生保夏冬見舞金、理美容サービス、老人福祉電話) を行い、生活保護制度基準内で対応する。
心身障害者福祉手当	11,570	11,570	11,570	施設入所者および新規認定時 65 歳以上の廃止。市上乘せ分の廃止
放課後児童健全育成事業等	-	-	-	第三者評価も踏まえて放課後児童健全育成のあり方を検討
蜂の巣駆除	578	578	578	スズメ蜂を除き宅地内の蜂の巣駆除の廃止
生ごみ処理機購入費補助	550	550	550	補助枠の拡大(50 台 → 100 台)、限度額の引き下げ(2 万 5,000 円 → 1 万 8,000 円)
ペットボトル減容	8,550	8,550	8,550	ビン・缶リサイクルセンターでの処理を実施
環境講演会	40	40	40	講師謝礼の廃止
園芸講習会	133	133	133	園芸講習会の一時中止。緑化相談はボランティアにて実施
環境学習事業	620	620	620	環境週間行事の実施方法の見直し
公園等清掃	23,709	23,709	23,709	公園清掃等の委託内容見直しとごみ箱撤去
調布都市計画道路 3・4・16 号線整備	1,238	1,238	1,238	電力研究所西交差点から東側の整備凍結。新たな国や都の補助制度を検討
就学援助	7,399	7,399	7,399	就学援助費支給基準である所得に乗じる係数の変更(係数 1.5 → 1.1)
子どもフリープレイ事業	4,821	4,821	4,821	長期休業期間の子どもフリープレイの休止
公民館事業	1,830	1,830	1,830	効果的・効率的な事業展開を図るため、18 事業を 12 事業に統廃合

②外郭の団体(財政援助団体)への改革要請

社会福祉協議会への改革要請	47,762	48,000	48,000	社会福祉協議会に経営改善を依頼、運営費助成等の縮減を図る。
狛江福祉会こまえ苑への改革要請	13,707	14,000	14,000	こまえ苑に経営改善を依頼、運営費助成等の縮減を図る。
シルバー人材センターへの改革要請	2,647	3,000	3,000	シルバー人材センターに経営改善を依頼、運営費助成等の縮減を図る。
文化振興事業団への改革要請	17,957	18,000	18,000	文化振興事業団に経営改善を依頼、運営費助成等の縮減を図る。

③まちづくり総合プランの見直し

まちづくり総合プランの見直し	-	-	-	プランから運動施設配置計画を除き、その他の事業の実施年度および財源を見直す。
----------------	---	---	---	--

収支均衡型財政への転換

①新たな財政運営の実現

計 画 名	効果額（千円）			計 画 の 概 要
	17 年度	18 年度	19 年度	
枠配当予算編成の実施	-	-	-	平成 17 年度予算要求から各部に対して枠配当を実施
新たな財務諸表の作成	-	-	-	平成 16 年度中にバランスシート、行政コスト計算書、キャッシュ・フロー計算書作成。18 年度セグメントバランスシート、連結バランスシート試行

②歳入の確保

a 市税等収入の確保				
市税徴収業務の強化	+ 13,000	+ 25,000	+ 40,000	財産調査・滞納処分の強化。徴収率を現年 0.3%、滞納 2.0% の向上を目指す。
市民税課税客体の把握	-	-	-	未申告者の追及の徹底。法人実態調査の実施
税外収入（未収金）の徴収強化	+ 317	+ 500	+ 700	保育料、育成料等の収入未収金の徴収を強化
b 新たな歳入の確保				
住居表示街区案内板の広告掲載	+ 100	+ 200	+ 300	住居表示街区案内板（市内 40 カ所）更新時に広告を掲載。広告料年間 5 万円
あいとびあセンタープール使用料の導入	+ 789	+ 789	+ 789	年間使用回数に応じて団体 400 円～3 万円、個人 1,000 円～2,000 円
重度身体障害者通所訓練事業（ボンド）利用料の導入	委託仕様の見直しに含む。			事業受託者が利用者負担として、預かり金制度を導入(月額 3,000 円)、事業運営委託料減
健康増進室使用料の見直し	+ 4,252	+ 4,252	+ 4,252	健康セミナー参加使用料導入(週 1：5,000 円、週 2：1 万円)、個人利用料 1 回 200 円 → 300 円に改正
ごみの有料化	+ 79,700	+ 130,000	+ 130,000	指定袋制で平成 17 年 9 月実施。家庭：5 ℓ 10 円、15 ℓ 30 円、30 ℓ 60 円、45 ℓ 90 円、中小事業者：30 ℓ 166 円、45 ℓ 250 円
水路敷き跡地の売却	+ 48,000	+ 48,000	+ 48,000	公共利用不可能な水路敷き跡地を売却
c 使用料・手数料等の見直し				
使用料・手数料の適正化	+ 16,600	+ 29,200	+ 29,200	使用料・手数料の算出に関する統一基準を作成し、適正化を図る。
自動販売機に係る施設使用料の適正化				公共施設にある自動販売機の設置に係る基準を作成。適正な料金を徴収
地域・地区センター使用料の見直し				光熱水費等実費相当分の利用者負担
公園使用料の見直し				撮影や興行利用の公園使用料を改定
学校施設使用料減免基準の見直し				社会教育登録団体に対する使用料の徴収
体育施設使用料の見直し	0	+ 6,500	+ 13,000	体育施設使用料の改定。利用時間設定の変更
公民館使用料の見直し				中央公民館の目的外使用料、光熱水費等実費相当分の利用者負担
保育料の改定				平成 18 年所得税定率減税の廃止による自然増。保育料改定の検討
学童保育育成料の見直し	-	-	-	育成料の見直しを検討

③補助費等の抑制

補助金の見直し	37,500	37,500	37,500	補助金検討委員会を設置し、第三者による交付のルール化を図る。
負担金の見直し	9,275	9,275	9,275	負担金の必要性を精査し、見直しを図る。

④特別会計運営の健全化(繰出金の抑制)

国民健康保険税率の改定	0	0	0	平成 17 年度に国民健康保険税率の改定。受益者負担の原則、会計独立の原則に立ち赤字解消を図る。
下水道会計への繰出金の抑制	48,400	40,000	42,000	経費節減や収支の改善等により繰出金を縮減
狛江駅北口地下駐車場の経営改善	3,393	3,393	3,393	経営改善を図り、一般会計の貸付金の抑制を図る。

⑤業務委託の見直し

委託仕様の見直し	166,000	210,000	250,000	総管理委託等の委託仕様を見直し、経費節減に努める。
----------	---------	---------	---------	---------------------------

税の申告はお済みですか

市民税・都民税の申告は市役所で、所得税の確定申告は税務署でそれぞれ3月15日(火)まで受け付けています。

期限間際になると、申告窓口が大変混雑しますので、早めに申告を済ませてください。なお、記入済みの所得税確定申告書については、市役所でも提出できます。

市役所、税務署とも、お車の来場は遠慮ください。■提出した所得税確定申告書に誤りがあったとき

当初申告書の控と印鑑を持参し、税務署に相談ください。■納税は期限内に

所得税の納期限は3月15日(火)です。納期限を過ぎますと

3月は「道路環境整備月間」です



交通事故の防止と交通の円滑化を図るため、道路交通環境の整備を地域住民の皆さんの協力を得ながら取り組んでいます。

次の行為は禁止されています。道路は正しく使います。道路上に立て看板・のぼり旗を置くこと

商品の路上販売
貼り紙・貼り札
路上駐車
調布警察署と協力し、指導取り締まりを行います。

【問い合わせ】管理課

市長コラム93



福祉バス「みどり号」に乗って、担当職員の説明を受けながら一周しました。このバスは昨年4月、あいとびあセンターと特養老人ホームこまえ苑にあった送迎バス3台を統合し、市内循環福祉バスとして運行を始めたものです。

福祉バス「みどり号」の

「利用を

3,000人へと増えています。ただ2つの施設の送迎専用だった印象が、市民に残っているせいか、空いている時間帯もあり、もっとPRの努力が必要です。今度のバスは福祉施設利用者だけでなく、市役所に福祉事務所

「この地域は通れないのか」「ここに停留所はできないのか」など、日ごろ感じていた

粕江市長

矢野やたか

行政けいじばん

軽自動車・バイクの廃車手続きはお済みですか

軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者(使用の有無に関わらず登録上の所有者)に課税されます。現在、廃車または名義変更の手続きをしていない方は、3月31日(火)までに速やかに手続きを済ませてください。

なお、手続きの受付窓口は、車両の種類によって異なります。

■受付窓口

車種	受付窓口
第一種(50cc以下)	市役所課税課庶務係
第二種乙(90cc以下)	
第二種甲(125cc以下)	
ミニカー(50cc以下の三・四輪)	
農耕用その他	軽自動車検査協会 東京主管事務所 多摩支所 ☎ 042(525)4360
軽三輪	
軽四輪乗用	
軽四輪貨物(自家用)	
軽四輪貨物(営業用)	東京陸運支局多摩自動車検査登録事務所 ☎ 042(523)2455
軽二輪	
二輪の小型自動車	

● 商店宅配事業を利用しませんか

市内の商店が電話などで注文を受け、少量から無料で配達を行う商店宅配事業を実施しています。利用条件等を記載した名簿を産業生活課・商工会・各商店街において配布しています。

なお、名簿掲載店の富永牛乳

店は利用できません。

【問い合わせ】産業生活課または粕江市商工会 ☎(3489)0178

● 事業者への労働保険料納付の詐欺行為にご注意を

委託事業主あてに労働基準監督署、労働保険事務組合等の名を騙り、労働保険料納付の督促を行う等の「振り込め詐欺」と思われる事例が発生しています。不審な電話等がありましたら、東京都労働保険事務組合連合会まで連絡ください。なお、トラブルに巻き込まれた場合には、法律相談(月・木曜日、1週間前から産業生活課で予約受け付け)を利用ください。

【問い合わせ】産業生活課または東京都労働保険事務組合連合会 ☎(3267)3822

● 私立心身障害児訓練施設通所児童補助金受け付け

保護者の負担を軽減するため補助金を交付しています。今回は下期分(10月から3月まで)です。

【補助金額】児童1人につき月額6,000円まで

【受付期間】3月14日(月)まで

【問い合わせ】社会福祉課

● 青少年委員募集

青少年委員は、青少年の余暇の指導、青少年団体の育成、青少年指導者に対する援助、青少

年教育の振興などの諸活動を行っています。

【応募資格】市内在住の18歳以上の方

【募集人員】2人

【任期】4月1日から平成19年3月31日まで

【会議等開催】会議は年3回程度で、原則平日の夜間。その他青少年関係事業の企画等

【応募方法】3月15日(火)までに住所・氏名・年齢・性別・職業・電話番号および作文「粕江市の中高生の居場所づくりについて」を800字程度(用紙自由)にまとめ、持参(土・日曜日を除く)または郵送

【提出先・問い合わせ】社会教育課へ。

● 春の火災予防運動「火は消した?いつも心にきてみて」

3月1日(火)から7日(月)までの間、恒例の春の火災予防運動が全国一斉に行われます。

防火フェア

【日時】3月5日(土)午前10時から午後2時まで

【会場】粕江駅前噴水広場

【内容】消火応急救護体験・ちびっこコーナー・消防相談コーナー

【問い合わせ】粕江消防署 ☎(3480)0119

● 口座振替による割引制度が導入されます

国民年金保険料を口座振替で納付する場合、4月から割引制度が導入されます。

現在は、保険料の口座振替日は翌月末日となっていますが、

当月末日に振り替えていただくことで、毎月の保険料から40円(予定)割引されます。

この割引制度をご利用になる場合は、国民年金口座振替納付(変更)申出書を預金口座のある金融機関または最寄りの社会保険事務所に提出ください。

なお、4月分の保険料から割り引きの対象とする場合、3月中の申し出が必要となります。また、現在、口座振替により納付している方も変更の手続きが必要です。

【問い合わせ】府中社会保険事務所 ☎042(361)1011

密審議会等々の公開

● 粕江市選挙管理委員会

【日時】3月17日(木)午前10時から

【会場】3階選挙管理委員会事務局

● 第169回東京都都市計画審議会

【日時】5月18日(水)午後1時30分

【会場】都庁

事前抽選により15人まで傍聴可。審議案件の照会は、都庁ホームページ(<http://www.metro.tokyo.lg.jp>)で閲覧いただけます。

【申し込み・問い合わせ】往復はがきに住所・氏名・電話番号を記入のうえ、3月31日(木)消印有効)までに〒163-8001

東京都都市整備局都市計画課 ☎(5388)3225へ。

国民健康保険税率等の改定を予定しています

国民健康保険（国保）は、加入者が収入に応じてお金を出し合
い、医療費にあてる助け合いの制度です。自営業の方や他の健康
保険に加入していない方は国保に加入することになります。
今、国保の財政状況が、医療費の増加や国保税の伸び悩み等
により、危機的な状況にあるため、今回国民健康保険税率等の改定
を予定しています。
その現状と改定内容をお知らせします。
（問い合わせ）保険年金課

厳しい状況が続く 国保財政

国保加入者の状況

市の国保加入者数は、平成15
年度で2万8,569人、市民
の約38%、世帯数は1万7,0
52世帯、市の世帯数の約46%
となっています。

増え続ける保険給付費

保険給付費とは、加入者がか
かった医療費の総額から自己負
担額を差し引いたもので、国保
が負担する費用です。この保険
給付費は、加入者の増加など
により年々増え続けています。さ
らに、平成14年の医療制度の改
正により、老人保健の対象年齢
が70歳以上から75歳以上に5年
間で段階的に引き上げられまし

伸び悩む国保税

加入者の皆さんに負担してい
ただいている国保税は、国保事
業を運営するうえで大切な財源
です。しかし、加入者が増えて
はいるものの、近年の経済情勢

一般会計からの繰り入れも限界

国保財政は、本来、国保税と
国や都の支出金により、独立採
算で運営することになっていま
すが（国保特別会計）、一般会計
からの繰入金なしには運営でき
ません（表参照）。

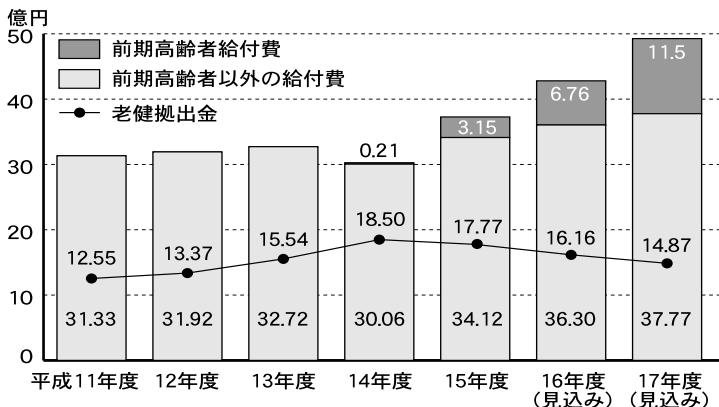
年々増加する介護納付金

介護納付金は、介護サービス
を贈ったため、毎年国が決めた第
2号被保険者（40歳以上65歳未
満）一人当たりの負担額をもと
に、市の対象者分について社会
保険診療報酬支払基金に納付す
る金額です。この介護納付金は、
介護サービス利用の拡大に伴い、
年々増加しています。なお、40

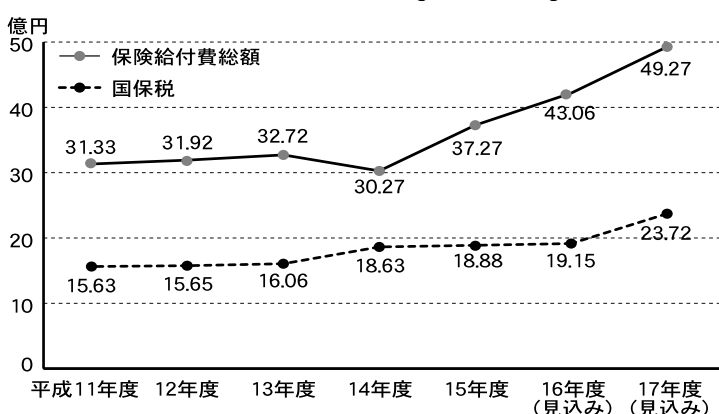
収支バランスの悪化

平成16年度の決算見込みを見
ると、これまで述べてきた厳し
い現状により、歳入と歳出の差
が約6億1,283万円
の赤字となってしまう（グ
ラフ4参照）。

■ 保険給付費と老健拠出金（グラフ1）

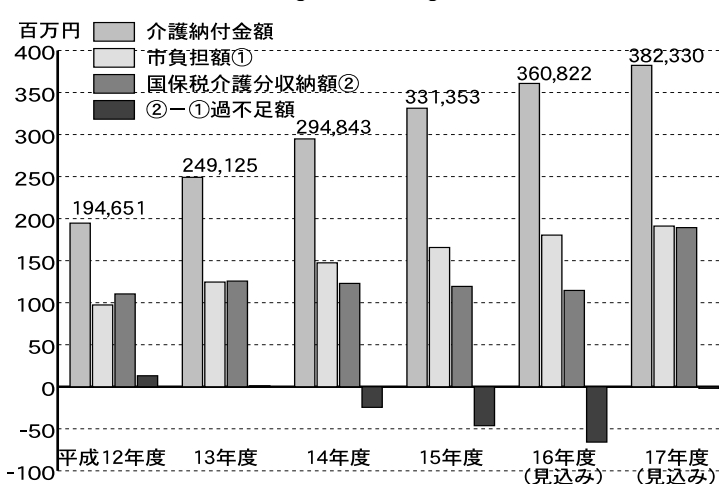


■ 保険給付費と保険税の推移（グラフ2）



グラフ1とグラフ2の14年度の給付費のうち、療養の給付については、支払月の年度区分の見直しのため11カ月分です。
グラフ2の国保税は医療分のみです。

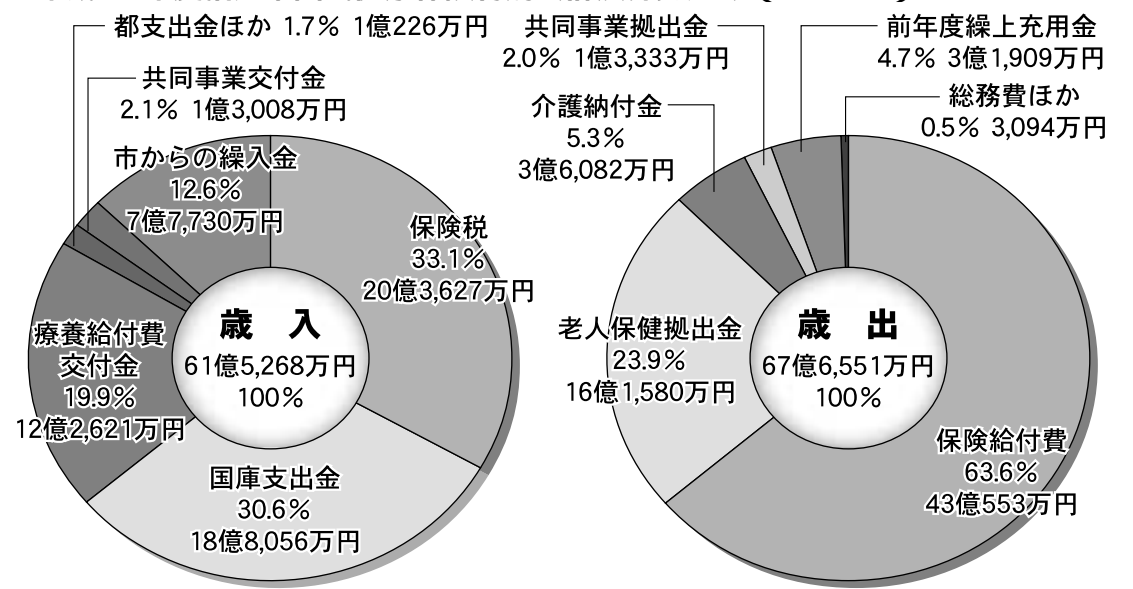
■ 介護納付金の推移（グラフ3）



■ 一般会計繰入金の推移（法定繰入金含む）

年 度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度見込み
繰入金額	6億7,310万円	7億7,093万円	7億7,730万円	7億7,730万円	7億7,730万円	7億7,730万円

■ 平成16年度狛江市国民健康保険特別会計決算見込み（グラフ4）



国民健康保険税条例の改正(案)を

第1回市議会定例会に提出

改正の経緯

■改正までの流れ

単年度収支で2年連続赤字決算が見込まれる国保財政の健全化を図るため、国民健康保険税率等の改定(案)を、昨年の11月30日に国民健康保険運営協議会に諮問しました。

国民健康保険運営協議会は、国民健康保険法で定められた組織であり、被保険者代表・医療機関代表・公益代表・被用者保険等保険者代表委員で構成し、市では、被用者保険等保険者代表委員は2人で、その他については各4人の計14人の委員で構成しています。

答申の内容

1 諮問を受けた事項

狛江市国民健康保険税率等の改定について

2 審議経過

狛江市国民健康保険運営協議会は、平成16年11月30日、12月20日、平成17年1月14日、および1月21日に諮問事項の審議を行った。

3 審議の結果

慎重に審議をした結果、諮問内容のとおり改定することを適当と認めますが、今後とも、より一層の収納率の向上に努力さ

協議会では、4回にわたり審議され、答申を1月21日(金)にいただきました。

この答申を尊重して、第1回市議会定例会に、国民健康保険条例の一部改正(案)を提出しました。

なお、2月21日(月)には、国保財政の現状・協議会の答申も含め国保税率等の改定について市民説明会を行いました。

■国保税の改定状況

これまで平成6年度・8年度・14年度に改定しています。他市でも、おおむね2・3年おきに改定しています。

れるよう要望します。

なお、複数の委員より以下の意見があったことを申し添えます。

(1) 今回の改定により、低所得者層の負担が極めて高く、市民生活への影響が大きいと思われる。
(2) 今後、改定の上げ幅が大きくならないよう、適宜見直しを図ることが必要である。

(3) 今後、高齢化がますます進展するなか、医療費の高騰を防止するため、保健事業を一層充実する必要がある。

条例改正(案)の内容

今回の狛江市国民健康保険条例改正(案)は、国民健康保険税の「医療分」と「介護分」の税率等の改定によるものです。

■国民健康保険税条例の改正案

	内 容	現 行	改正案
医 療 分	課 税 限 度 額	53 万円	改定なし
	所 得 割 税 率	5.50%	5.76%
	資 産 割 税 率	18.50%	18.40%
	均 等 割 額	1万8,600 円	2万8,600 円
	平 等 割 額	2,000 円	改定なし

	内 容	現 行	改正案
介 護 分	課 税 限 度 額	7 万円	8 万円
	所 得 割 税 率	0.95%	1.17%
	均 等 割 額	6,100 円	1万1,000 円

国保税の負担はこう変わります

■国保税（医療分）の引き上げによる影響額（平均）

	現 行	平成 17 年度	比 較	率
1世帯当たり	11万3,052 円	13万2,273 円	1万9,221 円	17.00%
1人当たり	6万7,800 円	7万9,327 円	1万1,527 円	17.00%

■国保税（介護分）の引き上げによる影響額（平均）

	現 行	平成 17 年度	比 較	率
1人当たり	1万5,237 円	2万3,062 円	7,825 円	51.36%

国保財政の危機的状況脱出へ

日ごろの健康管理と健康づくりを大切に

これまでお知らせしましたように、国保加入者の医療費は年々増え続けており、このまま医療費が増え続ければ、それに応じてさらなる国保税の見直しも必要となります。

一方で、国保は医療保険であり、医療を受ける必要のある方が医療を受けることを控えなければならないということではありません。何よりも大切なことは、日ごろの健康管理と健康づくりです。

また次のように、ちょっとした工夫で、上手にお医者さんにかかることも医療費の節約になります。

①かかりつけ医や薬局を持ちましょう

皆さんのことをよく理解している「かかりつけ」のお医者さんや薬局を持ちましょう。もし、高度な治療や検査が必要な場合は、それに対応できる医療機関を紹介してもらうこともできます。

②重複受診はやめましょう

ひとつの病気で複数の医療機関にかかることを「重複受診」といいます。医療機関を変えることにより、同じ検査を何回も受け、そのことで身体に負担がかかります。また、一緒に飲むと良くな

い薬や同じような薬を重複して処方されるほか、その都度初診料を支払うなど無駄な支払いをすることになります。

③健康診断で病気の早期発見・治療をしましょう

40歳以上の方を対象に、毎年、基本健康診査（市民ミニドック）を行っています。病気の早期発見・治療とともに、日ごろから、生活習慣を見直し健康な生活を心がけましょう。

④国保加入者のための健康相談を利用ください

毎月第2・4木曜日の月2回、国民健康保険加入者のための健康相談を行っています。

保健師と栄養士が、健康や食事などに関する悩みや相談をお受けします。お気軽に相談ください。

なお、人間ドック等の結果票などがあれば、健康状態が把握できますので、ぜひ持参ください。

〔今月の相談日〕3月10日(木)・24日(木)午前9時30分から11時30分まで

〔場所〕市役所2階フロアー

〔問い合わせ〕保険年金課

健康と衛生

健康診査

Health

健康相談

Health

■3・4 カ月児健康診査

〔日時〕3 月 16 日（水）受付時間は午後 1 時～1 時 30 分（会場）あいとびあセンター（対象）平成 16 年 11 月生まれの乳児（持ち物）母子健康手帳・問診票・保険証 対象者には個別に問診票が送付されます。

〔問い合わせ〕健康課 ☎（3488）1181

予防接種

Health

■ツベルクリン・BCG 接種

〔ツベルクリン接種日〕3 月 22 日（火）〔判定および BCG 接種日〕24 日（木）〔会場〕あいとびあセンター（受付時間）午後 1 時 50 分～3 時 20 分 受付開始 1 時間前から健康課で整理券を配布（対象）生後 3～48 カ月未満の乳幼児（持ち物）母子健康手帳・予防票 4 月 1 日から結核予防法の改正により 4 歳までできるのは今回が最後です。ぜひこの機会にお受けください。

〔問い合わせ〕健康課 ☎（3488）1181



■フローアー・出張健康相談・育児相談もお気軽に！

自分や家族の健康・食事・子育てのこと等を保健師・栄養士等が相談に応じます。お気軽に相談ください。

〔日時・会場〕3 月 14 日（月）午後 2 時～4 時、上和泉地域センター 18 日（金）午前 9 時 30 分～11 時 30 分、あいとびあセンター

〔問い合わせ〕健康課 ☎（3488）1181

■狛江市医師会無料健康相談

〔日時〕3 月 17 日（木）午後 1 時 30 分～2 時 30 分（会場）あいとびあセンター（科目）小児科・外科

〔問い合わせ〕医師会事務所 ☎（3488）2267

お知らせ

Health

■犬や猫について

犬や猫を飼っている人が他人に迷惑をかけるないようにするのは、最低限のモラルです。人と動物



が共生できる社会を作るためにも、一人ひとりの責任と心遣いをお願いします。

犬の飼い主の皆さんへ 犬を散歩に連れて行くときは、ビニール袋などを持って行き、必ずふんを持ち帰って始末しましょう。

ふん等による臭いの苦情や生け垣が枯れたりする被害が起きています。飼い主としての責任を果たしましょう。

犬が苦手な人も大勢います。散歩のときや広場など人が集まる場所では必ず引き綱を付けましょう。

猫の飼い主の皆さんへ 失踪・ふん尿被害・事故の防止、感染症予防のために室内飼育をしましょう。

排泄はトイレで済ませるようしつけましょう。健康状態のチェックもできます。

迷子札や首輪を付け、連絡先を書きましよう。猫の消息を把握するためにも重要です。

不妊去勢手術をしましょう。手術後は発情しなくなり、メスは子供を産みません。オスは尿による匂いつけをやめ、ケンカをしなくなります。

一部が無責任な飼い主が原因で野良猫が増えています。不幸な命を生み出さないために手術をしましょう。

狛江地域ねこの会と協働して、飼い主のいない不幸な猫を地域猫として管理し、減らしていく活動を行っています。耳にピアスをした猫は、不妊去勢手術をした目印として付けているものです。

〔問い合わせ〕健康課 ☎（3488）1181

■公園・児童遊園を利用の皆さんへ

こみの不法投棄やカラスによるこみの散乱を防ぎ、鳥獣へのえさの断絶をはかるために、公園・児童遊園内のすべてのこみ箱を撤去することになりました。

こみは各自でお持ち帰りいただきますようお願いいたします。



〔問い合わせ〕環境改善課



休日診療

〔会場〕あいとびあセンター〔診療日〕6 日・13 日・20 日・21 日・27 日

〔受付時間〕午前 9 時～11 時 30 分・午後 1 時～4 時 30 分

○休日応急診療所

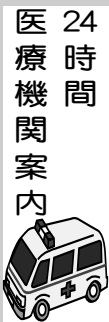
☎（3488）9121

○休日歯科応急診療所

☎（3488）9171

○休日診療薬局

☎（3488）1519



医療機関案内

24 時間

○狛江消防署

☎（3480）0119

○ひまわり

☎（5272）0303

インターネット http://www.himawari.net

ro.tokyo.jp/

第 20 回 中央公民館のつどい

日ごろのグループ活動等をご覧いただく機会にしたいと頑張っています。

皆さんの来場をお待ちしています。

〔日時〕3 月 9 日（水）から 12 日（土）までの午前 9 時から午後 9 時 30 分まで、13 日（日）午前 9 時から午後 4 時まで

〔問い合わせ〕中央公民館 ☎（3488）4411

講習会

狛江市菊花会 11 日（金）午後 1 時「やさしい大菊づくり」

狛江市ラジオ体操会連盟 11 日（金）夜間「ラジオ体操」

狛江市ときわ婦人会 11 日（金）「マジックたわし講習」

狛江韓国語同好会 9 日（水）午後 6 時「韓国語速習講座」

好日会 9 日（水）午前 10 時「お茶会」

公演・講演会

共生のまち狛江をめざす会 12 日（土）午後 2 時「歩きたいまちを目指して」

狛江腹話術愛好会・劇団「交叉点」 13

日（日）午前 11 時・午後 2 時「腹話術ライブ大きな紙芝居」

発表会・コンサート

ソウルフリーダム 9 日（水）午後 7 時「ストリートダンス発表会」

狛江マンドリンギタークラブ 11 日（金）午後 1 時 30 分「ミニコンサート」

つどいコンサート 12 日（土）午前 11 時～午後 4 時、狛江ハーモニカ愛好会・マンドリーノ TAMA・カプアフラグループ・ハウオリウクレレメイツ・貞山会ほか

つどいコンサート 13 日（日）午前 11 時～午後 3 時、狛江フィル友の会・多摩川戦隊コマレンジャー・狛江シャンソンの会・カトレア健康カラオケ・ミュージカルプロジェクト・ともしび音楽隊

公開活動

太極拳・歴史研究・編み物・和菓子作り・カラオケ・油絵・ジャズダンス・気功・ウクレレ・洋裁・フォークダンス・囲碁・ヨーガ・クラシックバレエ・新舞踊・民謡・合唱・英会話・折り紙・着付・茶道・シャンソン・自彊術・手話・粘土人形・詩吟・ストレッチ・国際交流・水墨画・韓国語・シルバーアクセサリー・彫刻・難病者

の会・育児学習・能面・陶芸・シャドウボックス

活動の展示

まちづくり市民会議・狛江財政研究会・狛江歩歩クラブ・環境を考える会・狛江市華道連盟・スクウェア

作品展

写真・書道・彫刻・粘土人形・ペン習字・てんこく・水墨画・和紙ちぎり絵・華道・銀のアクセサリー

公民館主催事業

青年教室「大道芸」 13 日（日）午前 11 時 30 分・午後 2 時 30 分

子どもの広場「お店やさんごっこ」 9 日（水）午後 3 時 30 分

その他の催し

喫茶室 12 日（土）・13 日（日）午前 11 時～午後 3 時（保育室活動グループ）

出店（わたがし・ポップコーン） 12 日（土）・13 日（日）午前 10 時～午後 4 時（つどい実行委員会）

インフォメーション

催し

■青少年育成委員会バスハイク
〔日時〕3月29日(火)午前8時30分市役所バス車庫前集合、午後4時30分帰着予定(雨天決行)
〔場所〕国立科学博物館新館交通)市庁用バス(対象)小学校3年生、中学生(定員)先着40人(持ち物)弁当・水筒・ハンドタオル・エチケット袋・敷き物・ごみ袋
〔申し込み・問い合わせ〕企画調整課へ。
■やさきやま文庫おたのしみおはなし会
〔日時〕3月19日(土)午前10時30分、11時(会場)第三小学校(対象)小学生を対象にしたプログラムですが、どなたでも参加できます。
〔申し込み・問い合わせ〕企画調整課へ。
〔日時〕3月12日(土)午前10時、午後4時(会場)あいとびあセンター(内容)あいとびあハート展・アツキヨコンサート(午後1時30分、3時30分、有料、事前申し込み)参加希望者、ボランティア、ハート展作品を募集(10日(木)まで)。作品の形式は問いません。
〔申し込み・問い合わせ〕狛江市社会福祉協議会(5438)3533・FAX(3430)9779へ。
■チャリティーコンサート
〔日時〕4月16日(土)午後2時開場1時20分(会場)エコルマホール(内容)モンゴルの音楽と和太鼓(参加費)1,000円

平和パネル展を開催します

3月10日の東京都平和の日を記念し、戦時中の市民生活の様子を伝える資料等を展示します。

〔期間〕3月4日(金)～11日(金)

〔会場〕上和泉地域センター

〔問い合わせ〕市民協働課



当時の生活を描いた貴重な資料

円・未就学児500円(全席自由)
〔問い合わせ〕国際ソロプチミスト東京・狛江・西山(3489)1662

セミナー

消費生活市民講座(施設見学会)

〔日時〕3月27日(日)午後零時30分集合出発、5時帰着予定(対象)小学校5・6年生および中学生(定員)40人
〔申し込み・問い合わせ〕東京たまがわロータリークラブ事務局(3488)6665(金、日曜日を除く)へ。

こまえ楽市

〔日時〕3月20日(初)午前10時、午後3時(場所)市役所前市民ひろば(出店受け付け)店舗・フリーマーケットとも16日(水)17日(木)定数になり次第締め切り
〔問い合わせ〕こまえ楽市の会・山岸(3480)2074

「メダカ橋」水たまり橋を作ります

〔日時〕4月16日(土)午後2時開場1時20分(会場)エコルマホール(内容)モンゴルの音楽と和太鼓(参加費)1,000円

「メダカ橋」水たまり橋を作ります

〔日時〕3月20日(初)午前10時、午後3時(場所)市役所前市民ひろば(出店受け付け)店舗・フリーマーケットとも16日(水)17日(木)定数になり次第締め切り
〔問い合わせ〕こまえ楽市の会・山岸(3480)2074

「メダカ橋」水たまり橋を作ります

〔日時〕3月20日(初)午前10時、午後3時(場所)市役所前市民ひろば(出店受け付け)店舗・フリーマーケットとも16日(水)17日(木)定数になり次第締め切り
〔問い合わせ〕こまえ楽市の会・山岸(3480)2074

「メダカ橋」水たまり橋を作ります

〔日時〕3月20日(初)午前10時、午後3時(場所)市役所前市民ひろば(出店受け付け)店舗・フリーマーケットとも16日(水)17日(木)定数になり次第締め切り
〔問い合わせ〕こまえ楽市の会・山岸(3480)2074

「メダカ橋」水たまり橋を作ります

〔日時〕3月20日(初)午前10時、午後3時(場所)市役所前市民ひろば(出店受け付け)店舗・フリーマーケットとも16日(水)17日(木)定数になり次第締め切り
〔問い合わせ〕こまえ楽市の会・山岸(3480)2074

パソコン教室

パソコン教室

〔期間〕4月6月(時間)午前9時～正午・午後1時～4時(対象)市民定員(1)16人(2)10人多数抽選(費用)4,000円

パソコン教室日程

	月曜日午前(1)ワード応用	月曜日午前(2)ホームページ	火曜日午前(1)パソコン初級	火曜日午前(2)デジカメ画像	火曜日午後(1)メール・IT	水曜日午前(1)画像/エクセル	木曜日午前(1)ワード基本
4月	中級テクニック 4日・11日・18日・25日	5月開講	操作の基本 5日・12日・19日・26日	撮影・プリント 5日・12日・19日・26日	基礎テクニック 5日・12日・19日・26日	画像処理応用 6日・13日・20日・27日	文書を作る 7日・14日・21日・28日
5月	中級テクニック 9日・16日・23日・30日	作成テクニック 9日・16日・23日・30日	操作の基本 10日・17日・24日・31日	撮影・プリント 10日・17日・24日・31日	楽しい応用 10日・17日・24日・31日	エクセル基本 4日・11日・18日・25日	文書を作る 5日・12日・19日・26日
6月	中級テクニック 6日・13日・20日・27日	作成テクニック 6日・13日・20日・27日	操作の基本 7日・14日・21日・28日	撮影・プリント 7日・14日・21日・28日	楽しい応用 7日・14日・21日・28日	エクセル応用 1日・8日・15日・22日	文書を作る 2日・9日・16日・30日

火曜日午前(1)パソコン初級の4月12日は午後になります。

3月の古民家園

むいから子ども会「畑づくりを体験しよう」(日時)5日(土)午後1時～4時(期間)3～8月の6カ月間(全4回)(対象)小学校2～6年生4回共参加できる人(定員)15人(指導)小川健一さん(持ち物)軍手・ノット・筆記用具(内容)畑を耕し、種まき、草取り、収穫と半年間継続して野菜作りを行います。
「うどん打ち教室」(日時)13日(日)午前10時～午後零時30分(定員)10人(指導)曾根嘉七さん(持ち物)タオル・三角巾・エプロン・筆記用具(参加費)500円
むいから子ども会「ミラクル」(日時)19日(土)午後2時～4時(対象)小学校3年生以上(2年生以下と幼児は保護者同伴で可)(定員)15人(指導)嶺川正勝さん(持ち物)はさみ(内容)CD板を使って、とても美しい色や模様を出して回るこまを作ります。

「むいから民家園で聞く朗読会」(日時)19日(土)午後5時～6時30分 先着50人(朗読)佐藤昇さん、円道一弥さん(演目)「驟り雨」(藤沢周平作)、「幻色江戸こよみ」より「器量のぞみ」(宮部みゆき作)(持ち物)履き物袋
3周年記念行事第1弾「むいから桜まつり」(日時)26日(土)午前11時～午後3時(雨天翌日、土・日曜日に雨天の場合は中止)(内容)①出店(駄菓子屋・綿菓子屋・お面屋・小間物屋など)②実演販売(午前11時から)(花見だんご)と桜湯1セット大人100円・中学生以下50円、甘酒1杯50円 いずれも100食
③園庭には、竹とんぼ、けん玉など昔の遊びを用意しています。
定員のある行事は事前に申し込みが必要です。
〔申し込み・問い合わせ〕むいから民家園(3489)8981(水・木曜日は休園)へ。

外国人のための生活相談

市内に住む外国人の皆さんを対象に日常生活相談を無料で行います。
相談は、中国語・ハングル・英語・日本語で対応します。
お知り合いの外国人で困っている方がいましたら、お知らせください。

〔日時〕3月5日(土)午後1時～4時
〔会場〕501・502・503会議室
〔問い合わせ〕市民協働課

488)6735へ。

引越しのシーズンです！ 届出や手続きを忘れず！

3 月から 4 月までは、進学や就職、転勤などで引っ越しをする方が増え、市民課窓口が大変混み合います。

月曜日や祝日の翌日は特に混み合いますので、これらの日や昼休みを避けて手続きをするをお勧めします。

引っ越しをしたら、届出期間内に忘れず届けましょう。届け出しは本人または世帯主（同一世帯の方可）が行って

ください。やむを得ず代理の方が届け出る場合には委任状が必要です。

最近、本人と偽って住民票を異動する事件が発生しています。

市民の皆さんの個人情報を守るとともに住民基本台帳の正確性を確保するため、届出に来た方に身分証明書などの提示をお願いしています。

（問い合わせ）市民課

■引っ越しをするときの主な手続き

こんなとき	届け出の種類	届出期間	届出に必要なもの
市内に引っ越してきたとき	転入届	狛江市に住み始めてから 14 日以内	転出証明書（外国からの転入の方は、パスポートと戸籍謄本、附票の写し）、国民年金手帳（加入者）
市内で引っ越したとき	転居届	新しい住所に住み始めてから 14 日以内	国民健康保険被保険者証、福医療証、老人保健法医療受給者証、乳医療証、介護保険証（いずれも加入者のみ）
市外に引っ越するとき	転出届	引っ越しする前	印鑑登録証、こまえ市民カード（登録者）、国民健康保険被保険者証、福医療証、老人保健法医療受給者証、乳医療証、介護保険証（いずれも加入者のみ）
国外に転出するとき	転出届	転出する前	国民健康保険被保険者証（加入者のみ）
世帯主変更、世帯の分離合併	世帯変更届	変更のあった日から 14 日以内	国民健康保険被保険者証（加入者のみ）

■転出のときはこんな手続きも

	狛江市で		新住所地で
	手続き	届出先	
印鑑登録	転出日に登録が廃止されます。届出日から転出予定日の前日までの間に、印鑑登録証明書が必要になった場合は、転出証明書とこまえ市民カード（兼印鑑登録証）を持参ください。	市民課	必要な人は新たに印鑑登録を手続きください。
国民健康保険	国民健康保険証（狛江市発行のもの）を返却ください。		転入届を提出するときに手続きください。
児童手当	児童手当用の課税証明を請求ください。		児童手当用の課税証明書と印鑑を持参のうえ、手続きください。
転入学（市立小・中学校）	在学証明書などの書類を受け取ってください。	現在通学している学校	転出届を提出するときに渡される就学通知書と在学証明書等の書類を役所に提出ください。
4 月に新入学する場合は、入学する学校にできるだけ早く連絡ください。			

募集

■保育園囃託職員

〔職種〕看護師（資格）正看護師
〔勤務期間〕4 月 1 日から 1 年間
〔週 5 日勤務、土曜日勤務あり〕

〔勤務時間〕午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分（勤務場所：市内公立保育園（募集人数）1 人（申込方法）3 月 8 日（火）までに履歴書、資格

証明書を持参
〔提出先・問い合わせ〕児童福祉課へ。

■非常勤職員

〔職種〕指導員（資格）自動車運転免許証（年齢）25 ～ 45 歳位
〔勤務時間〕原則として午前 9 時～午後 5 時、週 2 日程度（勤務場所）狛江福祉作業所（あいとびあセンター内）（募集人員）若干名

〔申し込み・問い合わせ〕狛江福祉作業所 ☎（3480）1443 へ。

■インターネット下水道モニター

〔対象〕4 月 1 日現在 20 歳以上の都内（島しょを除く）在住でインターネットが利用できる方（都・区市町村の公務員を除く）
〔定員〕1,000 人（任期）4 月 1 日から 1 年間（内容）アンケートの回答、施設見学会など

〔申し込み・問い合わせ〕3 月 21 日（休）までに東京都下水道局広報サービス課 ☎（5320）6511（<http://www.gesui.n>

etro.tokyo.jp/）へ。

■会食会の参加者（新規）

4 ～ 9 月（上半期）の参加者を募集します。

〔対象〕一人暮らし、日中独居または高齢者のみの世帯に属する高齢者で自力またはボランティアの協力を得ることににより会食会に参加できる方（自己負担金）1 回 500 円 1 人につき 1 会場まで

会 場	曜 日	定 員	問い合わせ
あいとびあセンター	第 1 火曜日	45 人	ときの会 中野 ☎（3489）794
あいとびあセンター	第 2 金曜日	10 人程度	エプロン会 野本 ☎（3489）5287
南部地域センター	第 2 金曜日	10 人程度	グループ・アイ 増尾 ☎（3480）552

■会食会日程

〔申し込み・問い合わせ〕3 月 1 日（火）～ 7 日（月）に各グループ担当者へ。

お知らせ

■あいとびあセンタープール開放の受け付け

〔対象〕プール利用に支障のない心身障がい者（児）、難病者の個人と団体、一人でプール利用が困難な方は、介護者同伴の利用も可能です。申し込みの際に、障がい程度のわかる手帳や医療証等の提示が必要です（登録期

スポーツ

■春季軟式野球大会

〔日程〕4 月 3 日（日）からの毎日曜日（5 月 15 日は除く）（会場）多摩川緑地公園グラウンド（対象）市内在住・在勤者で構成された 12 人以上のチーム（参加費）1 チーム 1 万 7,000 円・新加盟チームは 2 万円（傷害保険料を含む）（申込方法）3 月 8 日（火）午後 6 時 30 分から中央公民館で受け付け、7 時から総会・抽選会（参加届・参加費持参）本部でお手伝いいただける方も募集

〔問い合わせ〕軟式野球連盟・大塩 ☎（3489）4408

公民館

中央公民館

☎（3488）4411

■狛プー（青年教室）なんでもアート（日時）3 月 3 日～ 31 日（全 5 回・毎週木曜日）午後 7 時～ 9 時（講師）高橋洋子さん

（美術家）

■いきいき広場「スーラシアに行こう」（日時）3 月 28 日（月）午前 9 時～午後 4 時（場所）横浜動物園スーラシア 雨天の場合行き先変更（対象）市内在住・在学の小・中学生（定員）20 人

（参加費）200 円（入場料）（持ち物）お弁当・水筒・おやつ・レジャーシート・双眼鏡（必要な方）（申し込み）2 日（水）午前 9 時から

図書館

中央図書館

☎（3488）4414

■子どもおはなし会 2 日・9 日・16 日・23 日・30 日（各水曜日）（いずれも午後 3 時 30 分から）（4 歳以上の子ども）

■親子で楽しむおはなし会 10 日・24 日（各木曜日）（0 ～ 1 歳の子どもと保護者）午前 10 時 30 分～ 10 時 45 分（2 ～ 3 歳の子どもと保護者）午前 11 時～ 11 時 20 分

■西河原映画会「ジュラシック・パーク」

スティール・スピン・スピン監督作品

「恐竜がギネスの記録（興行収入）を塗り替えた」

〔日時〕3 月 12 日（土）午前 10 時・午後 2 時の 2 回上映（上映時間 127 分）
〔会場〕西河原公民館
〔入場料〕無料
〔問い合わせ〕西河原公民館 ☎（3480）3201



西河原公民館

☎（3480）3201

■西河原おはなし会 各回とも（会場）2 階幼児室（時間）午後 3 時 30 分から 3 日（木）（いべんと西河原とくべつおはなし会）「パナルシアター「びーかぶ」」（この日のみ 4 階視聴覚室）

10 日（水）（絵本）「ハリーのセーター・あかちゃん工作」で楽しんでいこ 17 日（水）（絵本）「なになにをたてきたの（紙芝居）しりとりするものよ」といって（折り紙）いろえんぴつ 24 日（水）（絵本）「んぼおはなし」ももたろう（工作）たんぼ 31 日（水）（絵本）「へびのクリクター」はるののはらにひもいっぽん（工作）へび

上和泉地域センター

☎（3489）9101

■上和泉おはなし会 各回とも（会場）講座室（時間）幼児の部午後 3 時 15 分から、児童の部 3 時 45 分から 7 日（月）（絵本）「またもりへ・びんぼう」と・こすずめのぼうけん 14 日（月）（絵本）「わたしとあそんで・そらいるのけもの（おはなし）」天のかみさま金つなくください

3 月の市民相談

相談名	開催日と時間	相談員	申し込み等
法律相談	毎週月・木曜日 午前9時～正午	弁護士	
カウンセリング・心の相談	2日・16日の各水曜日 午前9時～正午	カウンセラー	事前予約制。相談日の1週間前から産業生活課で受け付け
創業相談	11日(金) 午前10時～11時50分	国民生活金融公庫職員 商工会経営指導員	
住宅相談	9日(火) 午後1時～4時	建築士	
パソコン相談	今月はお休みです。	OA機器メーカーSEなど	事前予約制。産業生活課で受け付け
女性悩みごと相談	9日・23日の各水曜日 午前9時～正午	カウンセラー	
交通事故相談	1日・15日の各火曜日 午後1時～4時	交通事故相談員	
不動産取引相談	3日(水) 午後1時～4時	宅地建物取引業協会	
登記相談	14日(月) 午後1時～4時 夜間相談 28日(月) 午後6時～8時	司法書士会調布支部	
人権身の上相談	17日(木) 午後1時～4時	人権擁護委員	
行政相談	18日(金) 午後1時～4時	行政相談委員	
土地家屋調査測量登記相談	24日(木) 午後1時～4時	土地家屋調査士会	
相続等暮らしの書類作成相談	1日・15日の各火曜日 午後1時～4時 夜間相談 8日(火) 午後6時～8時	行政書士会調布支部	午後1時から産業生活課で受け付け。定員6人 夜間相談は事前予約制
ライフプラン総合相談	7日(月) 午後1時～4時	元金融・生命保険事務経験者	
税務相談	今月はお休みです。 毎週木曜日 午前10時～正午 午後1時～4時	東京税理士会武蔵府中支部	事前予約制。産業生活課で受け付け 会場は同支部（エクレール調布3階 ☎ 0424-88-5550）
消費生活相談	月～金曜日 午前10時～午後4時	消費生活相談員	産業生活課（午後3時まで）
高齢者と相談	毎月第2火曜日 午後1時～4時	三軒茶屋高齢者就業相談所	2階第1市民相談室
更生保護相談	23日(水) 午前10時～午後3時	保護司	2階第1市民相談室
難病者相談	毎月第1月曜日 午前9時～正午	難病者相談員	直接2階第2市民相談室
聴覚障害者相談	毎月第2水曜日 午前9時～正午	手話通訳士	
母子・女性相談	月～金曜日 午前9時～午後4時	母子自立支援員	福祉総合相談窓口
介護保険相談	毎週火・木曜日 午後1時～4時	介護保険相談員	
教育相談	月～金曜日 午前9時～午後4時30分	教育相談員	市教育相談室（第二小学校内）へ。幼児から中学生
親と子の電話相談	月～金曜日 午前9時～午後4時30分	教育相談員	☎ 3430-1411
年金相談	毎週月・金曜日 午前9時～午後4時	社会保険労務士	直接保険年金課へ
高齢者就業説明相談	22日(火) 午後1時30分	狛江市シルバー人材センター	電話予約制 ☎ 3488-6735
市税納税相談	月～金曜日 午前8時30分～午後5時	収納課（市役所2階8番窓口）	

消費生活相談

Q & A

Q 息子が、春から社会人になるのでクレジットカードを作る。カードの管理、利用上の注意点を知りたい。

A 最近、特殊機器でカードの磁気データを盗み取って（スキミング）作成された偽造カードで、商品を購入されたりキャッシングされる被害が多発しています。毎月の利用明細は必ずチェックし、使った覚えのないものがあつたら、すぐにカード会社に申し出ましょう。ホームページ上で利用状況を確認できるカード会社もありますので有効利用しましょう。

また、カード自体を盗まれてキャッシングや商品の購入をされたといった被害も後を絶ちません。盗難、紛失届が出されている場合は、保険が適用され会員の支払いは免除されるのが一般的ですが、その場合でも本人の管理が不十分

他人に安易に想像されない番号にしましょう。インターネット上での使用に関するトラブルも発生しています。インターネットでの買い物を利用する場合は、安全対策を確認し、申込画面を保存しておきましょう。クレジットカードにまつわるトラブルが多様化しています。くれぐれも慎重に扱うよう心がけてください。

クレジットカードの管理



例えば、暗証番号を生年月日、電話番号、車のナンバー等にしていた場合の被害は会員の責任とされる場合があります。暗証番号は「問い合わせ」産業生活課

エコルマホール主催公演

好評発売中

■岸田今日子&荘村清志～ギターと朗読の庭～

舞台、テレビで大活躍の名優・岸田今日子、そして日本ギター界の第一人者・荘村清志の息の合った二人が、朗読とギターの名曲でつづる素敵な夢の世界をお贈りします。



3月6日(日) 午後4時開演
全席指定 3,500円
未就学児は遠慮ください。

■雅楽・管絃と舞楽～悠久の響き～

千年の時を越え、伝承されている優雅な調べ「雅楽」の実演に接した方は少ないことでしょう。



音が歴気楼のように立ち上がり、身体全体を優しく包み込む感覚、実演でしか体験できない悠久の響きをお楽しみください。

3月27日(日) 午後4時開演
全席指定 4,000円
未就学児は遠慮ください。

エコルマホール窓口でのチケットの取り扱いは午前9時から午後5時まで（電話予約でも取り扱っています）。チケットぴあ、ミュージックショップ森のうた、小田急OX狛江店宝くじ売場でもチケットを取り扱っています。

狛江市文化振興事業団 ☎ (3430) 4106

子育て



和泉児童館

☎ (3480) 1441

■ひまわりリズムミック「日

時」3月16日(水) Aクラス午前10時から Bクラス11時から「対象」1歳以上の乳幼児親子（定員）各30組（申し込み）1日(火)から
■折り紙教室 「小物入れ作り」(日時) 3月14日(月)午後

3時～4時30分「アンパンマンを作る」(日時) 28日(月)午後3時～4時30分「対象」小学生（定員）先着各15人
岩戸児童センター
☎ (3489) 5414

■デイキャンプ「日時」3月

29日(火)「場所」横浜こどもの国「対象」小学校1～6年生「内容」野外炊飯など「費用」1,800円「定員」先着40人（申し込み）1日(火)～12日(土)
子ども家庭支援センター
☎ (5438) 6606

■子育てくらぶ0123平

成17年度の申し込みが始まります「対象年齢および曜日」0歳児隔週火曜日 1歳児

隔週木曜日 2・3歳児隔週金曜日それぞれ午前中45分程度（申し込み）年間活動費900円を持参のうえ、窓口へ
■子育てゼミナール「コミュニケーションを育む遊び方」(日時) 3月12日(土)午前10時30分～11時30分「対象」乳幼児保護者（2歳以上保育可）（定員）20組「講師」中川信子さん（言語聴覚士）（申し込み）1日(火)から
駄倉保育園
☎ (3489) 2441

■園庭開放「日時」3月15日

(火)午前9時40分～11時（雨天翌日）（持ち物）着替え・タオル等 親子とも汚れてよい服装で
子育て

